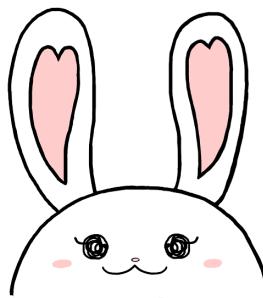
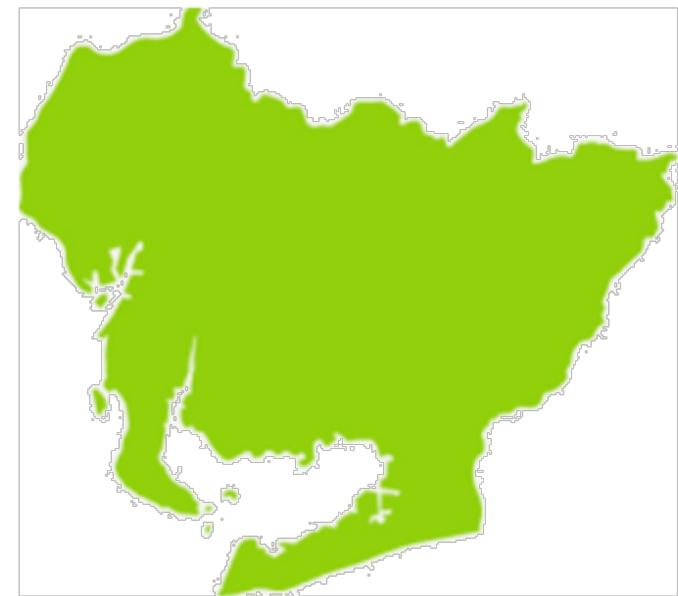


コロナ禍により、行政相談委員による定例相談所や巡回相談所等の活動が制約されていることから、デジタル技術を活用した相談受付の多様化が検討され、その役割を担うべく、行政相談委員ウェブサイトが開設されました。

私たち行政相談委員は、住民の皆さまの身近な相談相手として各市町村に配置されており、住民の方と直接対面して相談をお聴きすることが最も期待されていることから、これからも可能な限り、その機会の確保と拡充に努めてまいります。

また、住民の皆さまは、「きくみみ」(行政相談センター)に対して、メール相談やオンライン相談を行うことができますが、本ウェブサイトを通じた委員による相談受付につきましても、相談者や委員のニーズに沿って対応してまいりたいと思います。



中部管区行政評価局行政相談キャラクター
「あいぴよん」



行政相談のマスコット
「キクーン」